

指針第 1 号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 6 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,976	t-CO <sub>2</sub>
①を 除く （二室 酸効 果ガ ス換 算） 排出 量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	③メタン		t-CO <sub>2</sub>
	④一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦六ふつ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑧三ふつ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		1,976	t-CO <sub>2</sub>

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 9 年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	1,976	t-CO <sub>2</sub>	1,916	t-CO <sub>2</sub>	3.0

項目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 9 年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量		t-CO <sub>2</sub>		t-CO <sub>2</sub>	

(2) 目標設定の考え方

温室効果ガスの総排出量を、基準年度より年間 1%ずつ削減し、目標年度までの3年間で、3%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源行動の実践(冷暖房項目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日射角・日射量データを元にブラインドを制御し、太陽光を間接的に取り入れながら、夏期の日射熱による冷房負荷の低減を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブラインド制御の実施を、各事務室入居者に協力を呼びかける</li> </ul>
省エネルギー・省資源行動の実践(冷暖房項目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペリメーターにエアバリアファンを設置し、夏期は天井から、冬期は床から排気を行い、ペリメーターの熱負荷を取り除くことにより、空調負荷の低減を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な運転状態を管理していく</li> <li>冬季におけるペリメーターからの冷房を抑制する</li> </ul>
省エネルギー・省資源行動の実践(照明・受変電他 項目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>日射角・日射量データを元にブラインドを制御し、太陽光を有効に取り入れ、照明をインバーター制御することにより、照明の電力使用量の削減を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブラインド制御の実施を、各事務室入居者に協力を呼びかける</li> </ul>
省エネルギー・省資源行動の実践(照明・受変電他 項目)	<ul style="list-style-type: none"> <li>白熱灯やフルフライトランプをLED器具・人感センサー内蔵器具等へ更新する</li> <li>昼休み残業時には不必要な照明を消し、必要な場合はスポット照明を採用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>LED器具への更新を、各事務室入居者に協力を呼びかける</li> </ul>
廃棄物の排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>各入居者から排出される廃棄物を廃棄量単位で課金し、紙類等は料金をビルから入居者に支払うシステムを導入し、3Rの推進を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入居者の廃棄物の分別を徹底を呼びかける</li> </ul>

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	100 %

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

・CO2フリー電気
-----------

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

・両面コピー、裏紙利用等による紙使用量削減 ・屋上緑化、敷地内の緑化
---------------------------------------

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・定時退社に努める
-----------